

消費生活センターからのお知らせ

不用品回収事業者の 飛び込み営業に注意!

市内で、「処分したい不用品は
ありませんか」「古い物干しざお、
植木鉢などを引き取ります」と
言つて突然訪ねてくる事業者との
トラブルが発生しています。「回
覧板で連絡済みだ」と言われ、信
用して不用品をみせると、どんど
ん運び出され高額な代金を請求さ
れるというのが代表的です。

本来、一般家庭の廃棄物の収集・
運搬は秩父広域市町村圏組合の許
可を受ける必要が
ありますが、これ
らの事業者の多く
は遠方からやつて
きて、許可を受け
ずに業務を行つて
いるようです。

無許可の事業者に依頼すると、
契約トラブルにとどまらず不法投
棄などにもつながる恐れがありま
すので、十分ご注意ください。

許可を受けた事業者の一覧は秩
父広域市町村圏組合HPで確認でき
ます。家庭用の不用品を処分する
ときは複数の事業者から見積りを
取り、追加料金やキャンセル料を
事前に確認しておくで安心です。

消費者へのアドバイス
・事業者の突然の訪問を受けても
契約を急がない。不要な場合、
長話はせずはつきり断る。
・処分を依頼する場合は許可事業
者が確認し、クーリング・オフ
記載の書面を求める。
・不審な事業者と感じたら車のナ
ンバーを確認し警察に相談する。

秩父市消費生活センター

毎週月・金曜日（祝祭日は休み）
午前9時～正午、午後1時～4時
☎2515200



がんばる商店街!

見て!聞いて!遊ぼう!

チャレンジ祭り開催!

とき 6月2日(日)

午前10時～午後4時

ところ ウニクス秩父内

内容 井もの選手権!!ワンコイ
ンでさまざまなどんぶりが楽しめ
ちゃう。さらにいろいろな景品が
当たる抽選会（先着350人）や
チャレンジ祭りオリジナルのゲー
ムで高得点を目指すチャレンジ検
定!など。お好みのお菓子や景品
をGETしよう!

チャレンジ祭りに参加しませんか

「チャレンジ祭り」は、秩父の
農産物や地域特産品の魅力をより
広く伝えるため、生産者や秩父の
商店主が消費者とふれあひながら
自社の商品を販売・PRできる地
域参加型のイベントです。

商品のPR、地域情報発信まで、
秩父周辺の消費者の方はもちろん
観光客の皆さんにも、ご自慢の一
品をお届けください。

出店条件 秩父および秩父を中心と
した周辺エリアに関連する生産
者、事業者、団体等。その他詳細
については、実行委員会までお問
い合わせください。

問 チャレンジ祭り実行委員会 柳

☎080-4433-4225

✉yanagi4225@gmail.com

ナイトバザール286回

とき 6月15日(土)午後7時～

・ワインナイト

各種ワインを飲み比べ

・宮側町屋台曳行

平成8年から屋台改修を始め、
平成30年は反り木を新調しまし
たので披露します!

・みやのかわ商店街ストライダー
体験コース!

・秩父一シリーズ

・秩父屋台離子実演会

ナイトバザールにお店を出そう

参加者募集中!ご希望の方は安
田(☎22-0511)へ

★福引大会

参加方法 ナイトバザール福引き会
場へ市報のこのページをお持ちく
ださい。ナイトバザールの福引き
に1回(1人1枚まで)参加でき
ます。

※市報はお返しします。景品はな
くなり次第終了とさせていただきます。
詳しくはチラシにて。



済印